

「薫風新都」みんなでつくる・笑顔あふれる小城市

市報 **おぎ**

2006

APR

4

第14号



「市章発表」

特集

合併1周年記念式典

2～3

こんにちは！市役所です…………… 4～17
小城市立歴史資料館・中林梧竹記念館だより… 18
まちの話題…………… 19
健康コーナー…………… 20
暮らしの生活情報…………… 21

地域包括支援センターだより…………… 22、23
小城市児童センターだより…………… 24、25
小城市民図書館だより…………… 26、27
公民館だより…………… 28、29
情報いろいろ…………… 30、31

小城市合併1周年記念式典



小城市合併1周年記念式典

市町村合併功労者総務大臣表彰など

合併功労者三十一人を表彰

小城市市章発表・小城市百選発表

合併記念植樹も行われました！

三月五日（日）、小城市生涯学習センター（ドウイング三日月）において、小城市誕生一周年を記念して、『小城市合併一周年記念式典』が開催されました。佐賀県副知事、総務省自治行政局福利課長、国会議員、地元選出県議会議員、市関係者など、約四百人が出席しました。

式典では、オープニングを飾る、小城ウインドアンサンブル吹奏楽の演奏に始まり、主催者を代表して、江里口秀次市長が式辞を述べ、また、市議会を代表して南里和幸市議会議長があいさつを述べられました。

続いて、小城市の合併にご尽力いただいた功績により、林富佳・元三日月町長、牧口新太・元牛津町長及び中島正之・元芦刈町長へ、総務大臣からの市町村合併功労者総務大臣表彰の授与が行われました。

また、足掛け三年にわたる合併協議にご尽力いただいた、元小城郡合併協議会の委員の方々へ小城市からの感謝状が授与されました。

そして、小城市の市章の発表が行

われ、市章デザインの公募において、全国の千八百一点の応募の中から最優秀賞に選ばれた、青森県弘前市の総合芸術家・工藤和久さんへ賞状と賞金三十万円が贈られました。

また、小城市内一円の「いいもの」「伝えたいもの」「大切に残したいもの」を探し出した『小城市百選』の紹介と小城市の概要をまとめたビデオ映像の放映を行い、その後、式典に出席いただいた来賓の皆様からそれぞれ祝辞をいただき、記念式典を閉じました。

式典に続いて、前内閣官房副長官・古川貞二郎氏による記念講演「総理官邸八年七か月新しい小城市への期待」が行われました。

また講演終了後には、生涯学習センター南側のふれあい公園において、合併一周年を記念し、姫沙羅の木が、主催者や来賓の方の手により植樹されました。

なお、市内二十六箇所の学校、幼稚園及び保育園へも記念植樹を行っております。



小城市ウインドアンサンブル吹奏楽によるオープニング



古川貞二郎氏による記念講演

小城市の市章を発表しました



デザインの趣旨

小城市の「小」の文字を基調に、オレンジは太陽、ブルーは空と海、グリーンは大地を表わし、爽やかな薫風と豊かな自然に恵まれた小城市を象徴的にイメージしました。シンプルで親しみやすく、多くの人に愛されるデザインです。

合併記念植樹

記念式典終了後、合併1周年を記念した植樹を、小城市生涯学習センター南側のふれあい公園で行いました。

江里口市長、南里市議会議長及び古川貞二郎氏の手により、姫沙羅の木が植えられました。

姫沙羅は、落葉高木で、樹皮は赤褐色で美しく、6～7月頃には白い花を咲かせます。



受賞者氏名

総務大臣表彰

林 富 佳 (元三日月町長)
 牧 口 新 太 (元牛津町長)
 中 島 正 之 (元芦刈町長)

市長感謝状

(元小城市合併協議会委員)

相 原 一 郎	小 柳 容 子
荒 卷 利 幸	下 村 廣 子
石 橋 正 明	末 次 正 二 郎
井 手 幸 由 夫	常 松 昊 士
井 上 俊 夫	徳 田 芳 照 代
上 野 美 智 子	中 尾 伸 代 男
江 島 廉 一	中 牟 田 映 男
大 久 保 憲 二	西 山 勝
大 平 竜 弘	服 卷 芳 史 子
香 月 千 工 三	古 川 恭 子 美 雄
加 藤 邦 子	松 尾 智 幸 雄
金 子 清 登	松 永 幸 泰 三
川 副 四 郎	村 岡 泰 康 徳
北 川 晃	山 本 康 徳

(敬称略)



市長 感謝状の贈呈

みんなで作る・あたらしい協働のまちづくり

「小城市行政改革大綱」を策定しました

「小城市行政改革大綱」の概要

行政改革の基本目標

効率的な 行財政運営のまち

行政改革の視点

平成十七年三月一日に小城郡四町が合併し誕生した小城市は、「薫風新都〜みんなで作る・笑顔あふれる小城市〜」を将来像として、新しい歴史を刻み始めています。本市の財政状況につきましては、合併に伴う財政支援措置が受けられるものの、長引く地域経済の低迷・国による三位一体の改革・地方交付税の削減等により、中・長期的に見ても、大変厳しくなっていくことが予想されます。

行政改革につきましては、「小城市」発足を契機として、更なる行政改革を進めるため、有識者等で構成された小城市行政改革推進委員会を九月に設置し、小城市行政改革大綱について、六回にわたる審議を経て、二月二十二日に市長へその答申をいただきました。また、小城市行政改革推進委員会からの答申を踏まえて、その実施計画である「小城市改革プラン」の策定を行っています。

向上に努めます。

三 透明性の高い公正で合理的な行 政運営

行政の説明責任を果たし、公正で合理的な行政運営を図るとともに、成果重視の行政運営への転換を目指し、事務・事業等の評価を実施する行政評価システムを導入します。

四 財政の健全化に努め、効率的・ 効果的な財政運営

合併の効果や施策の重要度、緊急性などを考慮しつつ、「新市まちづくり計画」の実現に向けた、財政計画を策定し、健全な財政運営を図ります。

五 公共施設の適正配置と統合整備 の計画的な推進

合併による行財政の効率化を図るため、合併後五年を目途に本庁方式へ移行します。

文化・スポーツ・教育・福祉などの各種公共施設については、市民に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮し、地域の特性に応じ

た機能・役割分担、財政事情などを考慮しながら、適正配置と統合整備、機能の充実を計画的に進めます。

各町の旧庁舎については、当面は分庁方式（支所機能を含む）として活用しますが、本庁方式への移行後は廃止し、支所機能の一部については、各町の保健福祉センターや公民館などへの移転を検討します。ただし、平成二十七年三月までには、支所機能のあり方も含めてさらに見直しを進めます。

改革実現に向けた 主な取り組み

一 財政運営の改革

総合計画の着実な推進と新たな財政需要に的確に対応するため、市税など税源の涵養に努めるとともに、あらゆる経費の節減・合理化を図るなど、不断に行財政改革を推進し、財政構造の改善に取り組みます。

財政運営上の目標数値としては、

一 市民ニーズに柔軟に対応できる 業務処理体制の構築

市民ニーズに柔軟に対応できる弾力的な人員配置、適正な人員管理を進め、効率的・効果的な行政組織の構築に努めます。また、各種システムの統合や電子化を推進するなど、事務処理の効率化に努めます。

二 質の高い行政サービスの提供

質の高い行政サービスを提供するため、職員研修の実施や人事評価制度の導入により、職員の資質

※1 経常収支比率は九〇%以下、公債費比率一四・〇%以下、地方債については、起債を極力抑制しつつ、借入れが必要な場合は、歳入とのバランスを考慮しながら交付税措置のあるものなど、有利な起債を優先活用します。

二 定員管理に関する改革

定員管理の適正化を計画的に推進する観点から数値目標を掲げた定員適正化計画を策定し、事務・事業や組織機構の見直し、臨時・嘱託職員の活用、施設の管理運営の民間委託など、適正な職員構成を図りながら、五年後の一般職員の目標数を一〇%減とします。

三 市民協働に関する改革

①日本の二十一世紀の最重要課題と言われている、男女共同参画社会の形成を推進するため、平成十八年度に基本計画を策定するとともに、審議会等への女性登用率を平成二十一年度までに三〇%以上を目標とします。

②地方分権社会を迎え、一層の自主性・自立性を確立していくためには、市民と行政がお互いに理解し合い、相互に連携・協力しながら進んでいくことが重要であり、いかに市民と行政の「協働」がコーディネートされるかが、自治体の今後の明暗を分けると言われています。

計画期間

平成十七年度から平成二十一年度までの五年間とします。

推進体制

社会経済情勢に即応した行政改革を円滑に推進するため、市長を本部長とする「**小城市行政改革推進本部**」を、また、計画策定後の行政改革の進捗状況等については、引続き「**小城市行政改革推進委員会**」に報告し、意見等をいただくこととしております。

「小城市改革プラン」の策定

行政改革大綱に基づき、具体的な取り組みを実施するため、小城市改革プランを策定し、行政改革を強力に推進します。

小城市行政改革大綱の全文及び、小城市改革プランの取り組み事項につきましては、小城市ホームページに掲載しております。

小城市ホームページ

<http://www.city.ogi.lg.jp/>

※1 経常収支比率

経常収支比率とは、税などの一般財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかをみること、財政の健全性を判断します。この比率が高くなる程、公共施設の整備など投資的な経費に充当する財源の余裕が少なくなり、財政運営が厳しくなります。この比率が75%を超えないことが望ましいとされています。なお、佐賀県が公表した平成16年度佐賀県内市町村の決算によりますと、経常収支比率の佐賀県市町村の平均は91.8%となっています。

※2 公債費比率

用途が限定されていない収入（一般財源）の何%が借入金の返済額に充てられているかを見る指標で、この数値が高いほど他の事業に充てるお金が少なくなることになります。15%を超えないことが望ましいとされています。なお、佐賀県が公表した平成16年度佐賀県内市町村の決算によりますと、公債費比率の佐賀県市町村の平均は14.0%となっています。

「小城市改革プラン」の概要

小城市改革プランとは？

行政改革の基本目標である「効率的な行財政運営のまち」及び、行政改革の5つの視点を達成するため、具体的な取り組み事項を取りまとめたものです。職員数の縮減による人件費の削減や、事務・事業の見直しによる経費の削減、また、民間委託の推進や市民協働を推進することにより、改革の実現を目指します。

計画期間は？

平成17年度から平成21年度までの5年間です。

〔改革プランの主なもの〕

- 5年後（平成22年度当初）の職員数を10%減の381人以下することを定員適正化の目標とし、臨時職員・嘱託職員の活用、施設の管理運営の民間委託、組織機構の見直し等により、削減を行います。
- 公共の施設に係る指定管理者制度の活用や、業務の民間委託を推進し、経費の削減を図ります。
- 市税の徴収率の向上を図り、また、遊休財産の売却や広告収入など、新たな自主財源の確保に努めます。
- 受益者負担の適正化を図るため、公共施設の使用料についてコストに見合った見直しや、各種サービスに見合った料金の見直しを進めます。
- 市民活動を行う団体（CSO・NPO）の育成を行います。

【問い合わせ先】 企画課 新市まちづくり推進室（牛津庁舎） 担当 野口・副島 ☎63-8803

小城市まちづくり市民会議 中間報告

現在、小城市では今後目指すべきまちづくりの基本的・総合的な指針となる総合計画の策定を行っています。

策定にあたっては、合併協議会で策定された「新市まちづくり計画」を基本に新たなニーズや市民の皆様の意見を反映させた総合計画を策定することになっています。

市民の皆様の意見を反映させる方法としては、「市民アンケート」や「市民会議」などを行うことにしています。

市民会議では、意見を出し合い、市長へまちづくりの思いや課題を報告していただくことになっています。メンバーは、委員24名、アドバイザー4名の計28名、会議は全体で6回の予定です。今回は、第3回までの市民会議の状況を報告します。

市民会議は、「生活環境部会」、「産業・経済部会」、「保健・医療・福祉部会」、「教育・文化部会」の4部会で構成され、各部会において意見の交換が行われました。会議の方法は、参加者が対等な立場で、自由な雰囲気です話し合えるワークショップという形式で進められ、各委員の意見はカードに記入して張り出していくこととしています。

市民会議の全体の流れ

第1回 平成17年12月19日（月）
・会議の概要、自己紹介

第2回 平成18年1月19日（木）
第3回 平成18年1月26日（木）
・各分野の「伸ばすべきところ」、「変えたいところ」、「やるべきこと」を整理

第4回 平成18年2月9日、16日（木）
第5回 平成18年2月23日（木）
・各部会のとりまとめ

第6回 平成18年3月22日（水）
・報告会

【問い合わせ先】企画課 企画調整係（牛津庁舎）
担当 田中 ☎63-8803

第1回会議状況

第1回は、会長、副会長、部会長の選出と市民会議の目的・方法や今後の進め方を事務局から説明をいたしました。その後、委員の自己紹介とまちづくりへの期待、アドバイザーからの助言をいただきました。



各部会ごとに今後の進め方の確認



自己紹介は、まちづくりへの期待を各委員に発表していただきました

第2回、3回会議状況

第2回、第3回は部会ごとに作業を行いました。各委員の意見を発表し、他の委員と意見交換を行い、再度追加する作業を行いました。

1. 意見の記入

まず、自分の意見が反映されるよう話し合いの前に自分の意見をカードに記入します。1人5枚程度記入をして模造紙に貼り付けます。



2. 意見の発表・説明

各分野の「伸ばすべきところ」、「変えたいところ」、「やるべきこと」に自分の意見を貼り付け、発表をします。

他の委員は、意見を聞きながら良いアイデアなどを思いついたら意見を追加します。



3. 意見のとりまとめ

分野ごとに意見を整理します。各部会のまとめ・報告につなげていきます。



3回の会議までに出された各部会委員の主な意見

生活環境部会

伸ばすべきところ

- ・ 県央という地理的有利性
- ・ 天山から有明海までのルートなど

変えたいところ

- ・ 乱開発による土地利用
- ・ 高齢者が利用しにくい道路交通網など

産業・経済部会

伸ばすべきところ

- ・ 鯉、酒、米、羊羹、ムツゴロウの特産品
- ・ ホテルなどの自然や観光資源など

変えたいところ

- ・ 若い人が働ける雇用の場
- ・ わかりにくい案内や情報など

教育・文化部会

伸ばすべきところ

- ・ 中学生、高校生のボランティア活動
- ・ 図書館、生涯学習センターなど

変えたいところ

- ・ 健康づくりに結びつかないスポーツ
- ・ 文化情報発信など

保健・医療・福祉部会

伸ばすべきところ

- ・ 保健福祉センターの充実
- ・ 育児サポーターの活動など

変えたいところ

- ・ 病院の機能
- ・ 障害者施設など

平成18年度国民年金について

就職、退職、結婚などによって年金加入の種類が変わることがあります。届出が遅れたり、届出をしなかったために年金を納められず、将来年金の受給ができない、なんて事にならないように、人生の節目節目には必ず速やかに届出をしましょう。

◆平成18年度国民年金保険料額が決まりました。

定額保険料……13,860円（月額）

付加保険料……14,260円（月額）

◆国民年金保険料の納付は1年前納がお得です。

1年間、毎月納めると・・・

13,860円 × 12ヶ月 = 166,320円



1年前納すると 163,370円



2,950円もお得です。



◆前納希望の方へ ご注意ください。

納付書でおさめられる方は4月中に納付をお願いします。それを過ぎたら前納はできなくなります。

口座引き落としの方は、4月末（今年は5月1日）に引き落としとなりますので、振り込み忘れがないようお願いいたします。残高不足の場合は毎月引き落としに変更になります。

年金のよくある疑問・誤解にお答えします。 年金Q & A



今年の4月で20歳になりますが、まだ学生なので、収入がありません。

それでも保険料を納めなければならないのでしょうか？

学生の方には、**学生納付特例制度**がありますので、ご利用ください。



学生納付特例制度とは？

学生で収入がなく、保険料を納められない人は、各庁舎の総合窓口で申請し、社会保険事務所で承認を受けると、承認された期間中の保険料が免除されます。

免除された期間の保険料は、承認を受けた月以降10年以内であれば、さかのぼって納めることができます（追納制度）。ただし、3年目以降に納付される場合には、加算額がつきます。

※学校法人の認可を受けていない各種学校、予備校、海外の学校等の学生は対象となりません。

※届出は毎年度必要です。一度手続きしたからといって、学生の間免除が続く訳ではありません。

ご持参いただくもの

- ・印鑑（本人署名の場合は必要ありません）
- ・学生証の写し又は在学証明書

【問い合わせ先】

国保年金課 国保年金係（小城庁舎）
担当 高木・村岡

☎73-8802

小城市総合健診の

お知らせ

四月四日～十九日にかけての十三日間、小城市の桜楽館などで健診を実施します。詳しくは折り込みの健康カレンダーをご覧ください。

一月に回答いただいた希望調査で健診を希望された方には、受診票を郵送しています。今回は、四月・五月に健診を実施する小城・三日月町の方へ郵送しました。六月・七月に実施する牛津・芦刈町の方には六月に郵送する予定です。

また、居住されている町以外でも受診できますので、この機会を利用してぜひ受診しましょう。

受診票が来ていない方も、当日会場で申し出ていただくと受診できます(ただし乳がん検診のみ事前に予約してください)。

近年、女性の乳がんが増加しています。発症のピークが四十歳～五十歳代と若いいため、まだ一度も検査をされたことのない方は特に受診されることをおすすめします。

【問い合わせ先】

健康増進課(三日月庁舎)

担当 松尾・山口

☎七三一八八二二

巡回相談のお知らせ

◆知的障害者相談

四月十八日(火)

多久市中央公民館

九月十九日(火)

ゆめりあ(三日月町)

内容

- ①療育手帳に関する相談
- ②支援費制度に関する専門的相談など

※予約が必要です。受付は十時頃ですが、指定の時間を連絡します。

◆身体障害者相談

八月二十四日(木)

多久市中央公民館

十一月十六日(木)

大和健康管理センター(佐賀市)

平成十九年三月二十二日(木)

ゆめりあ(三日月町)

各会場受付 原則 十三時～十四時

内容

- ①身体障害者手帳交付に関する診断(整形外科・耳鼻咽喉科)
 - ②補装具の交付に関することなど
- ※予約が必要です。

【問い合わせ先】

高齢障害福祉課 障害福祉係

(三日月庁舎)

担当 深町 ☎七三一八八二〇

あなたの家にも

火災警報器設置義務

◆住宅火災による死者を減少させることを目的として、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が火災予防条例で義務付けられることになりました。

◆設置時期

新築住宅：平成十八年六月一日から設置

既存住宅：平成二十三年五月三十一日までに設置

◆「住宅用火災警報器」は、火災の

煙を感知して、居住者に警報音で火災を知らせる装置です。



このマークが表示されているものがオススメ

◆設置する場所は、各寝室および階段部分などの、天井または壁です。

◆悪質な訪問販売に注意!

特に高齢者のひとり暮らしの方を狙った訪問販売や電話による勧誘から、商品購入やサービスの契約を迫られることが予想されます。あたかも、消防署員のような服装や言動で訪問し、勧誘する業者がいます。市町村や消防署、消防団が火災報知器などを売り歩くことはありません。また、特定業者に販売を委託することもあります。

※管内で消防用設備等(住宅用火災報知器を含む)を「販売」または「設置」する業者は、消防機関への届出が必要です。

【問い合わせ先】

小城消防署

☎六六一一五四一

市役所 総務課

消防交通係(牛津庁舎)

☎六三一八八〇〇

環境影響評価方法書の縦覧について

事前に配布していますチラシ「都市計画道路多久佐賀線の環境影響評価方法書の縦覧など」でお知らせのとおり、都市計画道路多久佐賀線（佐賀唐津道路（多久市～佐賀市））について、環境影響評価の調査、予測及び評価を行う方法を示した「方法書」の縦覧を行っています。

方法書に関して環境保全の見地からの意見がある場合には、県知事あてに意見書を提出することができます。

なお、今回、環境影響評価の対象となる佐賀唐津道路が都市計画に定められるため、事業者の協力により都市計画決定権者（佐賀県）が環境影響評価の手続きを行います。
事業者
国土交通省九州地方整備局
佐賀県

事業の種類・規模

一般国道の改築、延長約十四km

区間

多久市東多久町～佐賀市嘉瀬町

縦覧

●場所：小城市役所各庁舎（※）、
国土交通省佐賀国道事務所調査課、
佐賀県県土づくり本部まちづくり
推進課、佐賀市本庁都市政策課、

佐賀市大和支所建設課、多久市建設整備課

●期間：三月二十七日（月）～

四月二十六日（水）まで

（ただし土・日及び祝日は除く）

●時間：午前八時三十分～午後五時

十五分まで（ただし、国土交通省

佐賀国道事務所調査課は午前八時

三十分～午後五時まで）

意見書の提出

●期間：三月二十七日（月）～

五月十日（水）まで

●提出先：佐賀県県土づくり本部ま

ちづくり推進課（〒八四〇一八五

七〇 佐賀市城内一丁目一番五九

号）

●提出方法：所定の様式（縦覧場所

に用意）に必要事項を記入し、郵

送又は持参により提出してください。

い。

【問い合わせ先】

佐賀県県土づくり本部まちづくり

推進課 ☎二五―七一五九

（※）小城市庁舎、三日月庁舎、牛津

庁舎では総合窓口課、芦刈庁

舎では建設課にて縦覧いた

けます。

供用開始区域にお住まいの皆様へ

★供用開始とは、公共下水道が使用
できるようになることです。



公共下水道事業牛津処理区の一部の
地区が、平成十八年三月三十日（木）
に、使用開始になります。

左記地図に表示されている区域に

お住まいの方は、平成十八年三月三

十日（木）より下水道を使用するこ

とができます。

また、下水道を使用するためには、

宅内排水設備の設置が必要となりま

すので、左記事項を確認のうえ、お

早めに設置をお願いいたします。

宅内排水設備工事事業者

排水設備は、市が指定している

小城市排水設備指定工事店にお任

せください。

※指定工事店一覧表をお持ちでな

い方は、小城市役所ホームページ

にて、または直接お電話にて

ご確認ください。

排水設備工事に係る

補助金制度・融資制度

排水設備工事を行うにあたり、

一時的に資金が必要になります。

住民の皆様のご負担を少しでも軽

くするための制度を次のとおり設

けています。ぜひ、ご活用くださ

い。

◆下水道等宅内改造積立金補助金
制度

制度の内容：下水道のための積

立をされてきた方へ、積立金額、

または改造工事費の二%の金額

を交付します。

◆小城市水洗便所等改造資金利子

補給制度

制度の内容：改造工事のために

金融機関にて借入れをされた方

に、返済後、利息分を交付しま

す。

※注 各制度につきましては、条

件等がありますので、詳細

についてはお問合せくださ

い。

【問い合わせ先】

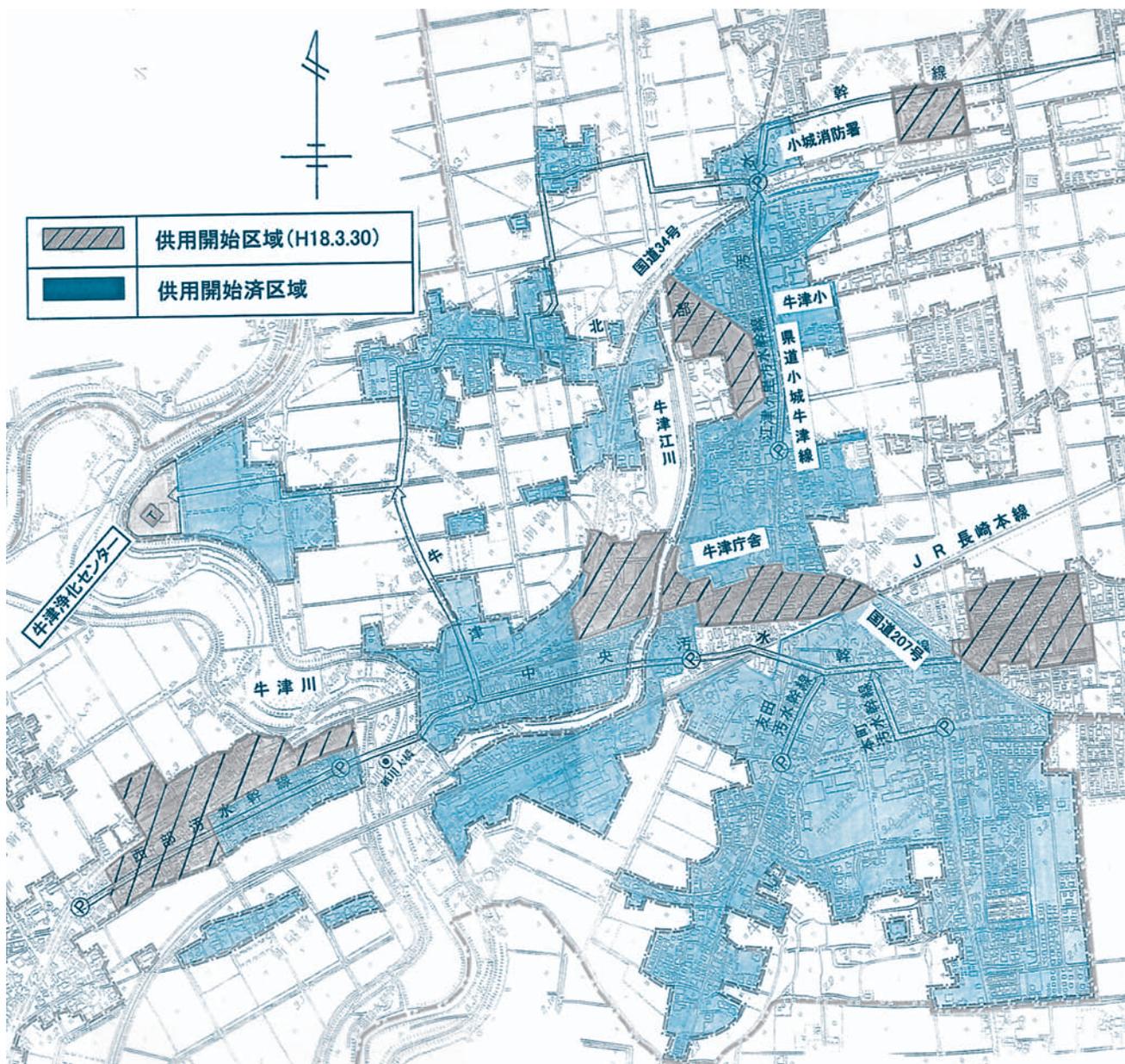
下水道課（芦刈庁舎）

担当 徳広 ☎六三―八八二七

公共下水道事業の一部供用開始

～公共下水道が下記の区域で使用できるようになります～

供用開始日	平成18年3月30日
供用開始地区	下江良の一部、江津ヶ里の一部、柿樋瀬の一部、江津の一部、前満江の一部、砥川町の一部、両新村の一部、泉の一部



※縮小図面のため、詳細についてはお問い合わせください。

【問い合わせ先】 下水道課（芦刈庁舎） 担当 徳広 ☎63-8827

平成17年度

小城市協働のまちづくり支援事業 について紹介します

この事業は市民の皆様と行政の協働による、まちづくりを目的とし、市民の皆様の積極的な参画、地域づくり及び市民間のネットワークづくりを推進するものです。

小城市協働のまちづくり支援事業補助金交付金交付要綱により、事業にかかる費用のうち、最高20万円までの補助を行っています。

平成17年度は市民の皆様によって15の事業が実施され、その報告をしていただきました。報告いただいた主な内容について、今回と次回に分けて紹介いたします。

【問い合わせ先】企画課 市民協働推進係（牛津庁舎）

担当 坂田・中村 ☎63-8803

- ① 事業名
- ② 申請者
- ③ 事務局所在地
- ④ 実施日
- ⑤ 実施場所
- ⑥ 事業費
- ⑦ 補助額
- ⑧ 目的
- ⑨ 事業内容
- ⑩ 今後の展望や反省点など

① ホタルの里コンサート

- ②小城市町づくり塾 ③小城市町
- ④2005/5/28
- ⑤天山酒造酒蔵（国登録有形文化財）
- ⑥228,159円 ⑦160,000円
- ⑧歴史的建造物で開催することで魅力を再認識し、本物の音楽に触れることで情緒豊かな人づくり・まちづくりを推進する。
- ⑨「ホタルの里ウォーク」に共催し、ゴスペルコーラスグループと弦楽四重奏によるコンサート。250名入場。
- ⑩小城市の観光資源であるホタル・歴史をテーマとしたイベントとして、より広くPRしていきたい。



① 第4回天山アートフェスタin小城市

- ②NPO法人 天山ものづくり塾
- ③小城市町 ④2005/5/27~29
- ⑤小柳酒造酒蔵、深川家住宅（それぞれ国登録有形文化財）
- ⑥619,960円 ⑦200,000円
- ⑧プロ、アマを問わずモノづくりに携わるアーティストが交流を図り、事業を通して新たな発想が広がること。
- ⑨「ホタルの里ウォーク」に共催し、市内外のアーティストによる作品や市内の小学新1年生の絵画、梧竹などの掛け軸を展示するなど歴史的建造物を有効活用するまちづくりの提案。
- ⑩今後も事業を継続し、より多くの皆さんに気軽に寄っていただき、楽しく参加していただきたいと思っております。

① 日本フィルハーモニー交響楽団 弦楽四重奏演奏会

- ②おぎおん（おぎ音楽ネットワーク）
- ③小城市町 ④2005/12/6
- ⑤ドゥイニング三日月
- ⑥552,478円 ⑦164,000円
- ⑧音楽の楽しさ、素晴らしさを再認識し、文化の薫り高いまちづくりに資するとともに、情緒豊かな人格形成を図り、音楽によるひと、まちの活性化を推進する。
- ⑨日本を代表する交響楽団の質の高い演奏に、身近に触れる機会を提供。地元の合唱団体2団体も出演した。入場者411名。
- ⑩日本のトップ演奏を身近に鑑賞できて、入場者からは感動の声が多数寄せられた。再度開催の希望も多い。



①手作りケーキコンテスト

- ②小城町人づくり塾 ③小城町
- ④2005/12/23 ⑤桜楽館
- ⑥138,804円 ⑦107,000円
- ⑧手作りケーキのコンテストを行うことで、料理することの楽しみや重要性をPRし、親子のふれあいや地域コミュニティづくりを推進する。
- ⑨部門別の手作りケーキのコンテスト。小城少年少女合唱団によるミニコンサートも実施。
- ⑩今回はイベントのポスターの配布など、小城町以外へのPRを拡大したため、参加者が増えている。今後は他団体等との連携による事業展開も検討していきたい。



①童話劇「天狗の火あぶり」開催

- ②「天狗の火あぶり」を観る会
- ③三日月町 ④2006/1/24
- ⑤ドゥイング三日月 ⑥949,784円 ⑦92,000円
- ⑧童話劇「天狗の火あぶり」を鑑賞することで正直に夢を持って生きることの大切さと、元気に生きていこうという力を得て、地域社会で自分ができる役割を考える機会に。
- ⑨劇団はぐるま座の演劇上演を企画から実施まで行った。
- ⑩テレビや映画とは違い、特撮でない生の舞台には人に温かい感動を与えるものがある。今後も本格的な舞台劇に取り組みたい。

①祇園コンサート

- ②小城町人づくり塾 ③小城町
- ④2005/7/23 ⑤小柳酒造酒蔵
- ⑥230,500円 ⑦200,000円
- ⑧市民の皆さんが音楽に触れる機会を提供し、会場となる歴史的建造物のよさを紹介することで文化財に対する意識高揚を図り、情緒豊かな人づくり・まちづくりの活性化を推進。
- ⑨祇園まつりに合わせて開催し、まつりをより盛り上げるとともに本物の音楽を提供。地区住民の方と協力して通りに提灯、ペットボトルで作った明かりを設置。
- ⑩小城市の伝統ある祇園まつりに関連するイベントとして、より広くPRし多くの参加を促していきたい。

①人材育成

(「新しい公共」を考える横浜会議参加)

- ②牛島貞枝、大橋イサ代、加藤邦子、西岡久富美、増田美津子（各個人参加）
- ④2005/11/7～8 ⑤横浜市
- ⑥47,300円×5人 ⑦23,650円×5人
- ⑧官民協働のあり方について自治体が主催する会議に参加し、研修、活動する。
- ⑨地域の課題解決に向けて、市民と自治体が協働で取り組む「新しい公共」づくりをテーマにしたシンポジウムや分科会への参加。
- ⑩佐賀県知事も参加したシンポジウムや全国のNPOの活動報告など、2日間で多くの刺激を受けました。今後の地域づくりに役立てたいと思います。

①小城市クリスマス会

- ②グループ「三日月」21、おはなし会「三日月」
- ③三日月町 ④2005/12/4
- ⑤ドゥイング三日月 ⑥206,032円 ⑦160,000円
- ⑧子ども文化の発信と、地域で活動するグループが協働して事業運営することで地域の連携と活性化を図る。
- ⑨クリスマス会を開催。ミニコンサート、クイズ、絵巻物語など。
- ⑩PR方法の再検討が必要である。しかし、親子で気軽に楽しめるこのようなイベントは続けて行きたい。

①平成17年度はなの会 郷土料理教室等開催

- ②小城町人づくり塾 はなの会
- ③小城町 ④2005年7月～11月
- ⑤永岡荘 ⑥94,948円 ⑦64,000円
- ⑧小城の食文化に目を向けて、郷土料理や四季の祭事料理の研究及び伝承をしながら、小城市に愛着をもてるまちづくりを行う。
- ⑨親子を対象にした郷土料理教室を開催し、地産地消やスローフード運動の推進。
- ⑩食材は自然で旬のものが一番美味しいことを伝えたい。地元で採れる農産物に興味を湧く工夫が大事だと思う。



すべての子どものしあわせのために 小城市次世代育成支援地域行動計画を策定



何のためにこの計画をつくったの？

急速な少子化の流れを変えるために、集中的・計画的な取り組みを促進することを目的として平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。このため、市町村は国が示す行動計画指針に即して地域における次世代育成支援対策の実施に関する行動計画を策定するよう義務付けられました。小城市におきましても、すべての子どもと子育て家庭を地域社会全体で見守り、支援することにより、次代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される地域社会の形成を図り、命の大切さや子育ての喜びを知る次代の親を育てることを目的として行動計画を策定しました。

どんな考えの計画なの？

この計画は次の六項目を基本視点として策定しました。

- ① **子どもの利益**
子どもたちの幸せを第一に考え、子どもの利益を最大限に尊重した子どものための計画
- ② **次代の親づくり**
子どもが次代を担う親となるためには、豊かな人間性を身につけ、自立して家庭をもつことができなければなりません。保護者が第一義的に責任を持って子育てを行い、地域、事業者、行政がそれぞれの立場で、子どもや、子育てを行う家庭への長期的な視点に立った支援
- ③ **サービス利用者の立場**
子育て家庭の生活実態や子育て支援サービスのニーズの多様化に対応できるような取り組み
- ④ **社会全体で取り組む子育て支援**
行政や企業、学校や自治会など地域社会が協力しあい、様々な担い手の協働の推進
- ⑤ **すべての子どもと家庭への支援**
広くすべての子どもと子育て家庭への支援
- ⑥ **地域に於ける社会資源の効果的な活用**
地域活動団体、地域の高齢者、

既存公共施設等の十分かつ効果的な活用

計画の期間は？

平成十七年度から二十一年度までの五年間（前期計画）とします。また、平成二十一年度までに必要な見直しを行い、平成二十二年度から平成二十六年までの五年間の計画（後期計画）を策定します。

どんな流れで作ったの？

この計画は、小学生及び就学前児童のいる保護者を対象としたアンケートを基に子育てについての現状と問題点を把握し国が示した策定指針に沿って原案をつくり、八名からなる子育て関係者、団体代表者の意見を踏まえて策定したものです。

基本理念を教えてください。

子どもとともに育ち、
育てあうまち 小城市

（親も子どもと共に育ち、子育てを地域で支えあっていくまちづくり）

めざすものは？

- 1 安心して子どもを生み育てることが
とができる環境づくり
- 2 子どもがのびのび育つ環境づくり

何を実行しようとしているの？

- ① 地域における子育ての支援
- ② 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進
- ③ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- ④ 子育てを支援する生活環境の整備
- ⑤ 職業生活と家庭生活との両立の推進
- ⑥ 子ども等の安全の確保
- ⑦ 要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進

主にどんなことをするの？

平成二十一年度までに特に重点をおいて取り組んでいく事業
地域における子育て支援サービスの充実

- 子育てを支援できる方と支援を受けた方とを結びつける子育て相互支援事業の充実を図ると共に牛津・芦刈地区への事業の周知に努めます。
- 子育てガイドブックの作成・配布及び市ホームページで紹介をします。
- 親子のふれあいを深め、母親間の仲間づくりが広がっていくよう育児サークルの参加について広報等で周知に努めます。
- 子どもの健全育成の拠点となる児童センター（館）を南部地区に整備する検討を進めます。

経済的支援の充実

- 子育て費用の経済的支援のため医療費の一部助成などを継続します。
- 妊娠・出産に関する**安全性と快適さの確保**

- 妊娠中の健康診査に対する助成を行い異常を早期に発見し適切な指導・支援を行います。
- 父親の積極的育児参加を促すために両親学級を開催します。

子どもの健やかな成長と育児不安の軽減

- 乳幼児の定期健診や相談を行い、疾病の早期発見・早期治療につなげ子どもの心身の健康を保持し育児支援を行います。
- 乳幼児のフツ素塗布や、保育園・幼稚園・小学校でのフツ素洗口を行い、う歯予防と歯みがきの普及を図ります。

小児医療の環境整備等

- 休日の受け入れや平日夜間における重症患者の受け入れ体制の充実を図ります。

次代を担う親の育成

- 中学校の家庭科授業において男女が互いに協力して家庭を築き、子どもを産み育てることの意義を学習する機会を充実を図ります。

家庭や地域の教育力の向上

- 土曜日を中心に週末を利用した事業等を展開し、地域住民主導型の体験学習を行い、地域教育力再生プランに取り組んでいきます。

子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備

- 総合学習の一環として、優れた知識経験や技能を有する地域の人材を学校現場に活用し、地域との連携を更に推進していきます。

安全な道路交通環境の整備

- 道路管理者、警察、交通安全協会などと合同で道路の安全点検を継続して実施し、危険箇所対策を進めていきます。

安心して外出できる環境の整備

- 妊産婦や子どもたちを始め、すべての人が安心して外出しやすいよう道路や公共施設、商業施設、駅等における段差の解消等を進めていきます。

仕事と子育ての両立の推進

- 仕事と子育ての両立支援のための体制の整備、関係法制度の広報、啓発、情報提供等について関係団体等と推進していきます。

子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

- 家庭、警察、保育園、学校、関係民間団体と連携・協力体制の強化を図り防止対策を推進していきます。

ひとり親家庭等の自立支援の促進

- 生活支援、就業支援、経済的支援を実施し、自立・就業についての対策を適切に実施していきます。

障害のある子どもへの支援

- 障害の原因となる疾病の早期発見・治療を推進します。また、健全な発達を支援し、地域で安心して生活できるよう支援していきます。

児童虐待等対策の充実

- 相談体制の整備を行ない「要保護児童対策地域協議会」の設置をします。

計画書の全文は、各庁舎総合窓口課、市民図書館（三日月館・小城館・牛津分室・芦刈分室）で閲覧ができます。また、市のホームページに掲載しています。

【問い合わせ先】

児童福祉課（三日月庁舎）

担当 平川・梅谷

☎七三―八八二一



男女共同参画コーナー

VOL. 11

「男女共同参画に関する 市民意識調査」の結果は？

昨年十一月二十四日～十二月十二日までの期間で実施しました「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果がまとまりました。この調査は小城市内に居住する男女七百五十人ずつを対象としたもので、七百七十五人の有効回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。

傾向として、「社会通念・慣習・しきたりなど」「社会全体」で男性の方が優遇されていると感じている人が多く、子どもの育て方についてみると、男女とも経済的な面と現代社会で生きていける力を強く望まれていることがわかりました。

また、性による差別についてお聞きしたところ、一番多く差別を感じた場面は「職場」ということが浮かんできました。

回答いただきました結果については、平成十八年度に策定します「男女共同参画プラン」の基礎資料とさせていただきます。

【問い合わせ先】

企画課 市民協働推進係（牛津庁舎）
担当 坂田・森永
☎ 六三一八八〇三

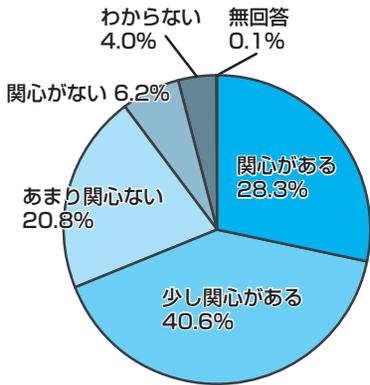
～人権のまじり～

平成十七年度人権意識調査より

◆あなたは人権や差別問題に 関心がありますか？

問 人間はみんな幸せに生きていく願い、権利をもっています。しかし、いまだに同和地区出身者に対する差別をはじめ、女性や子ども、高齢者、障害者、在日外国人などに対する差別が深刻な問題として残されています。あなたは、いま人権や差別問題に関心をもっていますか。

「関心がある」と「少し関心がある」と合わせて約七割近くの方が人権や差別問題に関心をもっておられます。マスコミなどで連日、人権に関する報道がなされていますが、皆さんの中にも、これまで程度の違いはありますが差別し、あるいは差別されていますか。



経験をもっておられるのではないのでしょうか。人権問題は人ごとではなく、まさしく自分自身の問題です。まず自分自身の日常生活の中で何気なく行っている差別的な言動や考え方に気付き、決して無関係ではないことを理解し認識することが大切です。

【問い合わせ先】

市民課 人権・同和对策室（小城庁舎）
担当 小柳・円城寺
☎ 七三一八八〇〇

限りある資源を活かそう！

アルミ缶の回収を行います

とき 四月二十六日（水）

午前九時～十一時

ところ 小城庁舎 裏駐車場

個人でも団体でも持ってきてください

支払 当日、代金を支払います

注意

※アルミ缶のみ回収します

（スチール缶は回収しません）

※缶はよく洗って水切りし、軽くつぶして透明な袋に入れてご持参ください。

主催 小城町消費者グループ

【問い合わせ先】

市民課 消費生活相談係（小城庁舎）
担当 高木 ☎ 七三一八八〇〇

二十世紀に残す 佐賀県遺産

シリーズ②

村岡総本舗小城支店・

村岡総本舗羊羹資料館



小城は羊羹の名産地で、昭和十六年建築の砂糖の貯蔵庫を改装した羊羹資料館には、羊羹づくりの道具等が展示されています。木造寄棟屋根の和風建築ですが、ファサード（正面）は煉瓦とタイルによる洋風の意匠となっており、その特徴的な外観は広く親しまれています。

昭和三十五年建築の本店には当時としては珍しい陶器のタイルが使用されています。

学校紹介 Vol.6

小城市立桜岡小学校

桜岡のやかたづくり

やさしく

心のふれあいができる子を育てます。

- ★道徳の授業の公開
- ★朝のあいさつ運動実践
- ★他校や長寿会との交流学习
- ★縦割り班、ボランティア活動
- ★青少健や地域との連携



朝のあいさつ運動

かしこく

自ら学び考え、自分の力で課題を解決できる子どもを育てます。

- ★「学び合い活動」を取入れた授業
- ★T T及び少人数指導による分かる授業
- ★スキルタイムや放課後補充指導・佐賀大学学生ボランティア授業活用による基礎基本の徹底



T Tによる算数科授業

たくましく

強い意志と体力を持ち、最後まで頑張り抜く子を育てます。

- ★基本的生活習慣確立の繰り返し指導
- ★心と体を作る食育の実践
- ★生涯健康を目指す歯磨き指導
- ★校内マラソン週間、長縄大会の実施
- ★6年生による桜太鼓の取組



6年生による桜太鼓の演奏

※次号5月号は小城中学校の紹介です

小城公園の桜や自然を描こう

Y S C小城公園スケッチ大会を開催します。

幼児・小学生（低・中・高）・中学生・一般（高校生も含む）の部門があります。

- と き** 平成18年4月2日（日）午前9時
雨天の場合は4月9日（日）に延期
- ところ** 小城公園一带
- 受付** 小城公園東入口にて9時～11時
- 各賞** 各部門ごとに特選、準特選、佳作、その他特別賞を用意しています。
- その他** 画用紙は主催者が用意します。
クレパス・絵の具・筆などは各自で用意してください。

【問い合わせ先】

小城市Y S C事務局（小城市公民館内）
☎73-3215

平成18年度小城市戦没者追悼式 開催について

先の大戦において亡くなられた戦没者の方々を追悼し平和を祈念するため、小城市主催による平成18年度戦没者追悼式を下記の日程で開催します。

- と き** 平成18年4月25日（火）
午前9時 受付
午前10時 開式
- ところ** 小城市生涯学習センター
（ドッキング三日月）

【問い合わせ先】

社会福祉課 地域福祉係（三日月庁舎）
担当 水田・古賀・大坪 ☎73-8825

小城市立歴史資料館・中林梧竹記念館だより



◆イムズ佐賀県福岡情報センター梧竹展

3月2日（木）～7日（火）イムズ内の佐賀県福岡情報センターにて、梧竹作品の展示を行いました。商工観光課の「小京都小城～羊羹と書聖中林梧竹展」で開催されたものです。梧竹の書簡や作品など5点を紹介しました。



◆くらしのうつりかわり展

～市内の小学3年生が見学～

3月2日から19日にかけて「～むかしの道具に見る～くらしのうつりかわり展」を開催しました。小城市内の小学3年生が見学に訪れ、むかしの道具をスケッチしたり、竿はかりをつかって重さを量る体験をしました。



展示資料より



「海外飛香」

星巖公語。海外飛香。82歳作。小城市重要文化財。
海を、「毎」と「水」で表し、飛香の部分は1本のつながった線で表されています。星巖公とは、小城藩2代藩主鍋島直能のこと。

「海外飛香」とは、直能が後西院（前天皇）他18名の公卿から小城の桜を詠んだ和歌を贈られたものに、自身の和歌を加えた和歌帖の題名です。旧小城藩士だった中林梧竹は2代藩主の業績を慕いこの文字を書いたと思われます。小城公園にももうすぐ桜の花が咲き誇ります。小城公園を訪れることがあったらぜひ梧竹記念館を訪ねてこの作品をご鑑賞ください。

【問い合わせ先】

小城市立歴史資料館・中林梧竹記念館 開館時間 9時～17時

4月の休館日：毎週月曜日

担当 田久保・中山 ☎71-1132 ㊟71-1146

まちの話 新発見

功績を称えて

牛津町の古賀裕子さんが厚生労働大臣表彰（母子保健事業功労）、同町の加藤邦子さんが文部科学大臣表彰（社会教育功労）を受章されました。

お二人とも地域におけるそれぞれの活動において、多年にわたる大きな功績をおさめられました。

受章に際して、古賀さんは「これからも若いお母さん達と接しながら、小城市の将来を育てていきたい」、また、加藤さんは「男女共同参画の時代に、女性の社会進出や地域参画の取り組みに苦慮しました」と、今までのご苦労について話されました。



美しい景観づくりシンポジウム

2月16日、県立美術館ホールにおいて「美しい景観づくりシンポジウム」が開催され、江里口市長がパネリストとして出演しました。

「22世紀に残す佐賀県遺産」に認定された全16件のうち7件が小城市から選出されています。



市長は「ふるさとの原風景を守っていくことが私たちの使命であり、遺産に認定された建造物は『点の部分』であり、これからは小城市全体の景観としての『面の部分』へ繋げていきたい」と小城市の美しさをPRしました。
※佐賀県遺産に認定された7件は先月から市報にて連載で紹介しています。



春の訪れ ～ひな祭りあでやかに～



2月25・26日に小城市生涯学習センターにおいて、文化連盟三日月支部主催で「春の文化展～三日月条里の里ひな祭り～」が開催されました。会場は、“曲水の宴”風の飾り付けをされ、豪華にひな人形が飾られていました。多くの市民が一足早い春の訪れを楽しみました。



先月果物について書きましたら、具体的に知りたいとの希望がありましたので、今日は代表的な果物の特徴についてお話しします

「くだもの②」

小城市民病院院長
佐藤 彬



① キウイフルーツ

キウイを最初にあげたのは、果物の研究で有名な米国のアラトガーズ大学が一九九七年に体に良い果物の一番にキウイを示したからです。

理由は二つあり、まず便秘の解消です。キウイには食物繊維が、二・五グラム含まれ、オリゴ糖が腸内の善玉菌を二倍以上に増やし、腸内環境を改善し、便秘のみならず慢性下痢にも効果的です。一日一個、二週間以上で七割位の人に効果があります。

次がビタミンCとEを含んでいる点です。ビタミンCとEはガンの予防に協同して作用しますが、一個の果物で一緒に含むものは他にありません。その他にも中国からは、免疫向上作用も報告されています。ただ、キウイは、希に痒くなったり、胃の調子が悪くなるアレルギーがあります。

② 温州みかん

日本で一番食べられている果物はみかんです。年間一人、みかん六十個食べていますが、

それでも最盛期の半分以下に減っています。

みかんの価値は、まずビタミンCです。つぎにヘスペリジンと言って毛細血管を強化し血圧を下げ、中性脂肪を分解する物質も含まれています。

ただ、ヘスペリジンも、ペクチンというみかんの食物繊維も、袋とスジに多く、果肉だけ食べた時の四倍にも達します。出来れば、みかんは袋とスジまで食べたいものです。

酸っぱさのもと、クエン酸もみかん一個で一日必要量の一グラム含まれています。クエン酸は疲労回復の効果が期待できます。漢方では、みかんの皮には食欲増進効果と、咳を抑える作用が利用されています。

また忘れてならないのが、他の果物より強いみかんの香りで、アロマテラピー（芳香療法）として、覚醒作用、リラックス作用、免疫力向上作用などが認められています。

③ バナナ

バナナは、いろんな目的別に食べ分けると良いでしょう。

すすんで食べてください。

④ りんご

「一日一個のりんごは万病を退ける」とか「りんごが赤くなると医者が青くなる」など、昔から、りんごの良さが経験的に認知されていました。りんごの総合的効果を活用しましょう。カリウムが多く高血圧に良く、りんご酸のクエン酸が含まれ疲労回復に良く、りんごポリフェノールでガン、老化予防に役立ちます。薬の無かった昔、すりおろしたりんごは多くの子供の腸の病気を救いました。ペクチンという食物繊維と、善玉菌を増やす作用のためです。

まずは、即効性と持続性、両者を持ち合わせたスタミナ源です。ブドウ糖、しょ糖、果糖の三種類の糖が含まれているからです。プロスポーツの選手に愛用者が多い理由です。ロサンゼルスオリンピックで金メダルラッシュに沸いたアメリカ選手団がバナナを利用していた事も有名です。高血圧に良いカリウムが、りんごの三倍以上含まれています。セロトニンという脳でイライラやストレスに良い物質を含んでおり現代人に適しています。特に朝食抜きの人には昼食を摂るまでは脳は非能率的にしか動いていませんし、キレル事もあるでしょう。

朝食を抜く人はバナナ一本が是非お勧めです。また、ウругアイからの報告では大腸ガンの予防効果が六十一の食品の中でバナナが一位だったそうです。ちなみにバナナの皮が黒い斑点になった部分を「シユガースポット」と呼びます。でんぷんが糖に変わつた時に出来、免疫増強作用が一番強い、最も体に良いサインなのです。皮をむいて中身が変わってなければ心配なく、

最近では一週間に五個以上りんごを食べる人は、食べない人に比べ肺機能が良かったという報告が注目を集めています。肺の悪い人、タバコを吸う人に朗報でしょう。まだまだ、イチゴやナシ等も紹介したいのですが、もっともって果物を健康に活用してください。（今の日本人の果物の摂取量は北朝鮮の人よりも少ない危機的状況です）

暮らしの
生活情報春は特に危険がいっぱい！
悪質商法にご用心

ケース① 町で「アンケートに答えて」と声をかけられ、店へ行った。肌の検査を受けると「あなたの肌年齢は四十代。このままだと大変なことになる」と言われ、不安になって五十一万円のエステを契約した。

(二十二歳 女性)

↓心得その一 相手の本当の目的は？
気軽に誘いに応じるのは禁物

相手の目的は商品を買わせることで。甘い誘いに応じれば、契約するまで帰してもらえません。呼び出しには応じないでください。

ケース② 職場へ「メディア関係の資格をとりませんか。パソコンは無料で差し上げます。」という電話があり、しつこく勧められた。早く電話を切ったかったので「ハイハイ」と適当に返事していたら二日後、百十六万円のパソコン教材の契約書が届いた。

(二十三歳 男性)

↓心得その二 あいまいな返事でも「ハイ」は「買います」と同じこと

「結構です」「ええ」など、あいまいな受け答えは禁物。契約は口約束でも成立します。「必要ありません」ときっぱり断りましょう。なお、契約書面を見て断ると「テープに録音してい

るので断れない」、「契約書を送付しなければ裁判になる」などと脅かすような業者もありますが、法的な根拠はありませんので、怖がらずにクーリング・オフしましょう。

ケース③ 高校時代の友達に「知人に健康食品を紹介するだけで月十万円もらえる」と誘われ、三十一万円の健康食品を購入した。しかし、商品は売れないし、周りが私を避けるようになった。

(二十一歳 女性)

↓心得その三 楽しんで大もうけなんてありえない

実際に儲かるのはほんの一握りの人で、大半の人は買わされた商品と借金だけが残ります。友人、知人を巻き込んで人間関係を崩すことにもなりません。楽しんで簡単に儲かることはありません。

やっぱり解約したい！

そんなときにはクーリング・オフ

クーリング・オフとは、法律で定める商品やサービスについて、契約（申し込み）の書面を受け取った日を含めて八日間以内（マルチ商法は二十日間以内）であれば無条件で契約を解除（申し込みを撤回）できる制度です。

《内容》

- ①クーリング・オフは必ず書面で行う。
- ②証拠として残るように、配達記録郵便や簡易書留、内容証明郵便で出す。
- ③クレジット契約をした場合は、クレジット会社にも同様の通知をする。
- ④はがき（配達記録郵便・簡易書留）の場合は、両面のコピーをとって、郵便物領収証と一緒に保管しておく。



だまされない ともちゃん

訪問販売・電話勧誘販売・消費者契約・製品事故などのトラブル

消費生活相談を受付けています。

困ったときは早めにご相談ください。

消費生活専門相談員による相談を毎週水・木曜日
(10:00~16:00) 電話・面談にてお受けします。

相談専用電話 ☎72-5667

※お急ぎの方は、県消費生活センター(☎24-0999相談専用)

に相談してください。

市民課 消費生活相談係(小城庁舎) 担当 高木

地域包括支援センターだより

(小城市役所 三日月庁舎 高齢障害福祉課 高齢福祉係内)

高齢者をまるごとサポート！ ~地域包括支援センターを
よろしくお願ひします~

介護保険制度の改正により4月から地域包括支援センターが設置されました。このセンターは高齢者の様々なニーズや相談に総合的に応じ、保健・医療・福祉・介護サービス・地域での支え合いなど多様な社会資源の提供を包括的・継続的に支援するために設置されました。センターには看護師・社会福祉士・主任ケアマネジャーが配置され、連携を取り合いながら高齢者を支援します。

業務内容 ■ ■ ■

- ①高齢者の相談を総合的に受けとめるとともに、訪問して実態を把握し、必要なサービスにつなげます。
- ②虐待の防止など高齢者の権利擁護に努めます。
- ③高齢者に対し包括的かつ継続的なサービスが提供されるよう、地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築を支援します。
- ④特定高齢者（虚弱者）・予防給付対象者（要支援1・要支援2）の方の介護予防プランの作成から評価までの介護予防ケアマネジメント業務を行います。

職員の紹介 ■ ■ ■



大曲 新一（社会福祉主事）



刈野木久美子（看護師）



江口 香（主任ケアマネジャー）



鳥羽 忍（准看護師）

【問い合わせ先】 高齢障害福祉課 高齢福祉係 （三日月庁舎）
担当 大曲・刈野木・江口・鳥羽 ☎73-8820

六十五歳以上の方の

介護保険料のお知らせ

介護保険料は、平成十八年四月一日現在の世帯における同年度の市町村民税の課税状況などにより算定します。

このため、平成十八年度の介護保険料が確定するまでの納付方法は、次のとおりです。

■特別徴収（年金天引き）

四月、六月、八月の納付額は、まだ、平成十八年度の課税状況が確定

しないため、二月と同額を天引きするようになります。

十月・十二月・二月の納付額は、確定した年額保険料より四月から八月までに納付した額の差額を納付していただきます。

■普通徴収（納付書・口座振替）

四月から七月までは、平成十八年四月一日（賦課期日）現在の世帯の状況と、前年度市町村民税の課税状

況等により算定した保険料を暫定的に徴収することになりますので、送付される納付書または口座振替により毎月納付してください。納入通知書は、四月中旬に送付します。

■四月二日以降に六十五歳になる方

介護保険料の通知書と納付書を六十五歳になる月の翌月に送付します。徴収方法は、普通徴収となりますので、送付される納付書または口座振替により毎月納付してください。

（年金を受給されている方でも、すぐに年金天引きにはなりません）

■平成18年度の65歳以上の方の段階別保険料額（18年度から変更になりました）

保険料段階	対象者	算式	保険料
第1段階	生活保護を受給している方。または、世帯全員の市町村民税が非課税で老齢福祉年金を受給している方。	基準額 × 0.5	月額2,146円 (年額25,752円)
第2段階	世帯全員の市町村民税が非課税で、前年の合計所得金額 + 前年の課税年金収入額が80万円以下の方。	基準額 × 0.5	月額 2,146円 (年額25,752円)
第3段階	世帯全員の市町村民税が非課税で、第2段階に該当しない方。	基準額 × 0.75	月額 3,219円 (年額38,628円)
第4段階	本人の市町村民税が非課税の方（世帯に課税者がいる場合）。	基準額 × 1	月額 4,292円 (年額51,504円)
第5段階	本人に市町村民税が課税されており、前年の合計所得金額が200万円未満の方。	基準額 × 1.25	月額 5,365円 (年額64,380円)
第6段階	本人に市町村民税が課税されており、前年の合計所得金額が200万円以上の方。	基準額 × 1.5	月額 6,438円 (年額77,256円)

※65歳の方の保険料の計算例

（1/10生まれの方の例）
資格取得月が1月なので、例えば

1月分 3,000円 2月分 3,000円 3月分 3,000円

の場合、資格取得月の分は翌月以降に配分し2月分 4,500円 3月分 4,500円となりますので、ご了承ください。

介護保険料の減免

火災などの特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、保険料徴収を猶予したり、減免等の制度があります。

また、保険料段階が新第三段階で世帯全員の前年収入金額が単身世帯で八十八万円以内（世帯員が一人増

えることに四十一万円加算）の要件に該当する方に対して、保険料を減免します。申請は、七月下旬から受け付けます。市の高齢福祉係（三日月庁舎）か佐賀中部広域連合で申請してください。

口座振替が便利です

手続きは、納入通知書に同封されている申込書に記入してポストに投函するだけで簡単です。

■平成十八年度の納期限は

	普通徴収	特別徴収		普通徴収	特別徴収
4月	5月1日	4月14日	10月	10月31日	10月13日
5月	5月31日	—	11月	11月30日	—
6月	6月30日	6月15日	12月	12月28日	12月15日
7月	7月31日	—	1月	1月31日	—
8月	8月31日	8月15日	2月	2月28日	2月15日
9月	10月2日	—	3月	4月2日	—

※特別徴収は年金支払日

【問い合わせ先】

佐賀中部広域連合
☎四〇一—一一

高齢福祉係（三日月庁舎）
担当 松尾・林

☎七三—八八二〇



小 城 市

児童センターだより

4月講座
ご案内

〈利用対象者〉

- 0歳～18歳までの児童とその保護者
(小学校入学前の児童の利用は保護者同伴とする。また、校区外からの小学生の来館については、保護者同伴かもしくは小学校の外出の約束に従って来てください。)
- 児童センターを支援する地域の大人

〈開館時間〉

- 午前10時から午後7時まで(日曜日は午後6時まで)
- ※小学生以下は午後5時まで

えてがみ

日 時/毎月第1土曜日14:00～
4月1日(土)14:00～
対 象/どなたでもOK!
幼児は保護者同伴です
受 付/当日(自由参加)
持ってくる物/自分が描く野菜など

おはなし会

おはなしと楽しい遊びがあるよ
日 時/毎月第1・3月曜日
11:00～・16:00～
4月3日(月)
4月17日(月)
対 象/どなたでもOK!
受 付/当日(自由参加)

ゆうゆうシアター

日 時/4月23日(日)
11:00～
「ぐるんぱのようちえん」
14:00～
「スクービー・ドゥー」
対 象/どなたでもOK!
受 付/当日(自由参加)

手芸のじかん

日 時/毎週月曜日15:30～
(第1・3月曜日は先生
が来られます)
対 象/小学生以上
受 付/当日(自由参加)

あみものタイム

日 時/毎週水曜日16:00～
(第1・3水曜日は先生
が来られます)
対 象/小学生以上
受 付/当日(自由参加)

エンジョイ!クラフト

「木でつくるブロックパズル」
日 時/4月8日(土)
14:00～
対 象/どなたでもOK!
幼児は保護者同伴です
受 付/当日(自由参加)

0歳児向け

NEW

ゆうゆうベビーズ

赤ちゃんとお母さんたちの
「親子・仲間」の交流の時間です。
日 時/毎月第2・4月曜日
10:30～
対 象/0歳児とその保護者
受 付/当日(自由参加)

乳幼児向け

ゆうゆうきっず

体操や運動あそびなど楽しい企画満
載!おともだちをつくろう!
日 時/毎週水・金・土曜日
10:30～
対 象/乳幼児とその保護者
受 付/当日(自由参加)

乳幼児向け

NEW

1・2リトミック

日 時/4月27日(木)
10:30～
対 象/乳幼児とその保護者
受 付/当日(自由参加)

記録に挑戦!

NEW

「みんなで長なわ!」
何回とべるか、ゆうゆうでの最高
記録をだそう!
日 時/4月2日(日)14:00～
対 象/小学生以上
受 付/当日(自由参加)

子育て講座

「子育て仲間をみつけよう
～楽しく子育て～」
日 時/4/20(木)10:30～
対 象/乳幼児の保護者
受 付/受付中 定員はありません
※ボランティアの方による託児も行
います。

中高生向け

スタジオ利用講習会

スタジオ利用希望者は、講習会を
受けてください。
日 時/毎月第2・4月曜日17:00～
4月10日(月)17:00～
「ドラム」
4月24日(月)17:00～
「ベース・ギター」
対 象/中学生以上
受 付/当日カウンターへ
(事前受付可)

4月から9月までの教室です

4月から9月まで、毎月開催する教室です。
※都合により回数や日程などが変更になる場合があります。

★茶道教室

日時／毎月第1土曜日10:30～
対象／小学生以上
定員20名
受付／3/29(水)～3/31(金)
17:00まで
定員を超えた場合は抽選。
※菓子代900円(1回150円×6回)
を初回の4/1に集めます。

★手話教室

日時／毎月第2・第4土曜日
小学1～3年生まで
10:00～10:45
小学4年生以上
11:00～12:00
対象／小学生以上 定員各20名
受付／3/29(水)～3/31(金)
定員を超えた場合は抽選。

★華道教室

日時／毎月第2日曜日10:30～
対象／小学生以上
定員20名
受付／3/29(水)～4/3(月)
定員を超えた場合は抽選。
※花材代1,800円(1回300円×6回)
を初回の4/9に集めます。

★キッズ サッカー

日時／毎月第2日曜日10:30～
対象／年長～小学2年生まで
定員20名
受付／3/29(水)～4/3(月)
定員を超えた場合は抽選。

★やってみよう

「アウトドアクッキング」青空の下
で料理をしてみませんか?みんな
でつくとすっごくおもしろいよ!

日時／4/15(土)10:30～
対象／小学4年生以上 定員15名
受付／3/29(水)～4/3(月)
定員を超えた場合は抽選。
持ってくる物／お米1合、軍手、
野菜1個(豚汁を作ります)
参加費／100円

★料理教室

「お味噌汁とごはん」
日時／4/16(日)14:00～
対象／小学生以上 定員12名
受付／3/29(水)～4/3(月)
定員を超えた場合は抽選。
※材料費200円とお米1人0.5カッ
プを当日集めます。



◆講座・教室等は、都合により日程や内容が変更になる場合があります。

募集★講座・教室の申し込みについて

★のついた講座は申し込み制です。

講座の申し込みは **3月29日(水)10:00から** 行
います。(一部、受付中の講座あり)

**児童センターへ本人または保護者が電話かカウ
ンターで申し込みをしてください。(各講座の対象
については、18年度の学年です。)**

また申し込まれた講座・教室をやむをえず**欠席
される場合は、必ずセンターまでご連絡ください。**

★「ゆうゆう畑」を一緒につくろう!!

年間を通して、「ゆうゆう畑」のお世話をし
ていくお友達を募集します。生き物を育てるのが好
きな人、食べるのが好きな人、大歓迎です。

対象／小学生以上 先着15名
受付／3/29(水)より 定員になり次第締め切ります。

5月のおしらせ 5月5日(祝・金)「こどもまつり」開催!!

楽しいイベントを用意します♪
みんなで遊びに来てね!
※詳しい内容については、各小中学校にチラシ
を配布します。

休館日のお知らせ

毎週火曜日と毎月第2木曜日

※その日が国民の休日にあたる場合はその翌日が
休館。
4月は4日、11日、13日、18日、25日が休館です。



小城市児童センター

TEL 0952 (72) 1300

FAX 0952 (72) 1313

小城市三日月町長神田1821-1

※毎日の行事が入った詳しいお便りは、児童センター
をはじめ、各保健福祉センター、ドゥイング等市内の
各公共機関に常設しています。

ゆうゆうカードについて

新しく小学校・中学校・高校に進学する人、及
び中学校を卒業した人は、ゆうゆうカードの更新
手続きが必要ですので、カウンターで直接申し込
んでください。

4月から・・・「ゆうゆうひろば」

～児童遊ばせ、親子交流させ、
子育て相談事業～が始まります

子育てについての悩みや相談に保育士が対応
します。

第2・第4月曜日、毎週水・木(第2を除く)・
金・土曜日 10:00～16:00

小城市民図書館だより

No.12

ホームページ <http://library.city.ogi.saga.jp> (4月以降開設予定)

★利用時間 午前10時～午後6時(土、日は午後5時まで)★
(金曜日は、三日月館・小城館は午後7時まで)

三日月館

小城市三日月町長神田1845番地 TEL(0952)72-4946
E-mail tosyokan-mikatsuki@city.ogi.lg.jp

小城館

小城市小城町158番地4 TEL(0952)71-1131
E-mail tosyokan-ogi@city.ogi.lg.jp

牛津分室

小城市牛津町勝1324-1(旧牛津町役場北別館)
TEL(0952)63-8813(牛津公民館代表電話)
内線 5825

芦刈分室

小城市芦刈町三王崎349番地
TEL(0952)63-8833(直通)内線6822

蔵書点検&電算統合が終わりました

4月1日より全館開館します。

《4月1日から下記のサービスが変わります》

- 開館時間延長の試行として、毎週金曜日は19時まで開館します(三日月館・小城館のみ)。
- 図書館カードが新しくなります。
新しいカードは全館共通(自動車図書館を含む)で使用できます。
お手持ちのカードすべて(三日月町図書館カード・小城町立図書館カード・牛津分室図書館カード)を必ずお持ちください。旧カードと引き換えに新カードをお渡しします。
※小城市に在勤・在学されている利用者の皆様へ
図書館に来館の際は図書館カードと保険証・学生証などの勤務・在学を証明できるものをお持ちください。
カウンターで確認後、新カードをお渡しします。
パートタイマーの方は「在勤証明書」の提出をお願いいたします。
- 返却について
借りた館にかかわらず小城市民図書館のどの館、どの分室にも返却できます。また、自動車図書館「本丸くん」へも返すことができます。
- 視聴覚資料の貸出は一人につき、全館あわせて2点までとなります。ご了承ください。
- ホームページのアドレスが変更になります。4月から開設予定です。
ホームページ <http://library.city.ogi.saga.jp>
- メールアドレスが変更になりました。
三日月館 tosyokan-mikatsuki@city.ogi.lg.jp
小城館 tosyokan-ogi@city.ogi.lg.jp

本丸くん 4月巡回表

日時	巡回場所	時間
4/5(水)	晴田支館	11:05~11:50
4/6(木)	本告(小城警察署)	13:15~14:00
〃	鳳寿苑	14:20~15:05
4/7(金)	三日月庁舎	12:05~12:50
〃	小城市授産場	14:30~15:15
4/11(火)	ケアハウス アミシア	14:00~14:45
4/12(水)	遠江(九州コーユースター駐車場)	12:15~13:00
〃	石工の里 ふれあい夕市	14:45~15:30
4/13(木)	芦刈保健福祉センター ひまわり	11:10~11:55
4/14(金)	岩松支館	11:00~11:45
4/18(火)	赤れんが館	11:00~11:45
4/19(水)	牛津庁舎	12:05~12:50
4/20(木)	小城庁舎	12:05~12:50
〃	小城公民館	14:30~15:15
4/21(金)	牛津保健福祉センター アイル	10:00~10:45
〃	甘木(中島工務店駐車場)	12:10~12:55
4/25(火)	芦刈庁舎	12:05~12:50
4/26(水)	三里支館	14:00~14:45
4/28(金)	小城保健福祉センター 桜楽館	11:45~12:30

小城公民館の巡回時間は14:30~15:15に変更となっています。

4月から小城市授産場へ巡回します。

巡回時間は14:30~15:15です。



「しゃばけ」

島中 恵／著
新潮社

時は江戸。廻船問屋「長崎屋」のたいそう病弱なひとり息子・一太郎(若旦那)は、息子を溺愛する両親、過保護な兄やたち、そして彼を慕う妖怪たちに囲まれて、日々を過ごしていた。ある晩、殺人事件にいくわした一太郎は、それを皮切りに起こった薬種屋連続殺人事件の謎を解こうとする。外出のままならぬ若旦那の情報源は岡っ引きや妖怪たち。若旦那の推理で、犯人の正体見たり!と相成るか――。

病弱過ぎて、ぐれる余裕もなかった一太郎、彼に滅法甘い両親にふたりの兄や、ご褒美目当てに情報収集に奔走する妖怪たち。菓子作りの才能がない菓子職人の友人、袖の下が好きな岡っ引き。

ほほえましくもあり、しんみりともする、人間と妖怪たちのお話です。

たのしいおはなしを聞きに きませんか?

絵本や紙芝居のおはなしと、おりがみ・手遊びなどの楽しい遊びをしています。ご家族やお友達など皆さんで、ぜひおこしください。

《三日月館 おはなしタイム》おはなしのへやにて

日時：毎週土曜日 午後2:00~2:30

《小城館 おはなしかい》おはなしのへやにて

日時：毎週土曜日 午後2:30~3:00

《牛津分室》キッズルームにて

日時：第2木曜日 午前10:30~11:00

《芦刈分室》娯楽室にて

日時：第3土曜日 午前11:00~11:30

おすすめの本

ティーンズに
おすすめ



「ぼくを探しに」

シルヴァスタイン／作
倉橋 由美子／訳
講談社

なにかが足りない それでぼくは楽しくない。
ある日、円の欠けた“ぼく”はそう思ってぼくのかげらを探す旅に出た。途中道草しながら、いさましく進んでいく。そしてとうとうある日のこと「ぼくのかげらを見つけたぞ」ぼくは喜んでそのかげらに近づこうとするが……。この本は短い文と単純な絵で描かれたシンプルなお話です。作者は『おおきな木』でも知られています。彼の独特の世界に触れてみて下さい。



「ふしぎな おたまじゃくし」

スティーブン・ケロッグ／作
すずき まさこ／訳
講談社

ルイスは、誕生日のプレゼントにスコットランドに住んでいるおじさんから、おたまじゃくしをもらいました。でも、そのおたまじゃくしはカエルにはならず、どんどん大きくなってびんには、入りきれなくなりとうとう夏休み中は誰も使っていない中学校のプールで飼うことにしました。

やがて、夏休みもおわり、スイミングのコーチに見つかってしまい、プールでは飼えなくなり、仲良しの図書館で働いているシーバースさんに相談すると良い考えがうかびます。それは、この町の港のまだ見つからない海賊の船の宝を見つけ出し、新しいプールを作ることだったのです。

はたして、宝を見つけることができるでしょうか?

4月の休館日

三日月館・小城館 3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・27日(木)・29日(祝)

牛津・芦刈分室 2日(日)・3日(月)・9日(日)・10日(日)・16日(日)・17日(月)・23日(日)・24日(月)・27日(木)・29日(祝)・30日(日)

※三日月館・小城館と各分室はお休みが異なります。ご注意ください。

公民館だより

スポーツの春到来！平成18年観桜大会 (4月開催分)

以下の要領で開催します。ぜひご観戦ください

【問い合わせ先】小城公民館 ☎73-3215

期日	大会名	会場	開会式
4/1(土)	・第11回少林寺拳法観桜大会 ・第76回全日本小城観桜ソフトテニス大会 予備日(青年男女・シニア男1・2・3部・シニア女1・2部・桜の部)	桜岡小学校体育館 小城高校庭球場・小城公園テニスコート	9:30
4/2(日)	・第60回小城観桜バレーボール大会(一般男女) ・第47回小城観桜柔道大会 ・第29回観桜少年空手道競技大会 ・観桜囲碁大会 ・第49回観桜招待軟式野球大会(2日目)	小城高校体育館・三日月体育館・牛津体育センター 小城体育センター 桜岡小学校体育館 桜楽館 多目的ホール 三日月G・牛津総合公園G・芦刈ムツゴロウG	9:00 9:00 10:00 9:30
4/4(火)	・第24回観桜ゲートボール大会	自楽園G(グラウンド)	8:30
4/5(水)	・第24回観桜ゲートボール大会 予備日	自楽園G	
4/9(日)	・第29回小城観桜少年サッカー大会 ・第59回小城観桜卓球大会 ・第37回小城観桜バレーボール大会(婦人・シニア) ・第24回中学男子団体新人柔道大会 ・第17回県下女子体重別柔道選手権大会 ・第49回観桜招待軟式野球大会(3日目)	岩松小G・三日月G・牛津小G・晴田小G 小城体育センター 牛津中体育館・芦刈文化体育館・牛津体育センター・三日月体育館 津武館 津武館 牛津総合公園G	9:00 9:00 9:30 9:30
4/16(日)	・第49回観桜招待軟式野球大会 予備日 ・第3回小城観桜ミニバスケット大会	牛津総合G 小城体育センター	8:30

主催 小城市 / 後援 小城市教育委員会・小城観光協会 / 主管 小城市体育協会

小城市文化連盟発足記念「文化講演会」開催

2月25日、ドゥイング三日月において、小城市文化連盟の発足を記念して文化講演会が開催されました。民謡青山会の子供たちによる元気な唄声のアトラクションのあと、有明の海的美と染色に魅せられた「こころに残る思い出」と題して佐賀県文化団体協議会会長小川泰彦氏が講演されました。染色芸術に取組まれる真摯な姿がうかがえ、文化芸術の心を研鑽する機会として文化芸術活動に励まれている多くの方の参加があり盛会に終了しました。

【問い合わせ先】小城市文化連盟事務局(小城庁舎2階)
担当 田中 ☎73-8810



地元の期待とチームの情熱を

1本のたすきに託して



2月17日に基山町役場前をスタートして19日までの3日間、新しくなったコース全34区間、298.2kmを県内14チームが健脚を競う、第46回郡市対抗県内一周駅伝大会が開催されました。

合併して初めての大会ということで、監督をはじめ選手の意気込みは大変なものでしたが、大会前に故障者が続出して万全な態勢で望めませんでした。にもかかわらず、選手一丸となってみんなが激走して、昨年の順位を下げることもなく、総合7位と頑張りました。

沿道で心強い応援をしていただきました市民のみなさん、ありがとうございました。選手・関係者のみなさん、本当にお疲れ様でした。来年こそは、目標の5位をめざし頑張ってください。

スポーツで生き生きと！

第1回 津の里スポーツ大会後期大会の結果

平成17年11月6日～平成18年2月11日まで11種類の競技が開催されました。多くの皆さんの参加ありがとうございました。

【問い合わせ先】 牛津体育協会事務局（牛津公民館内）

担当 野田 ☎63-8813



★バドミントン 11/6（日）

◎一般の部

- 《優勝》陣内麻希、西山柚美組
- 《2位》高橋久美、古賀望未組
- 《3位》野田明裕、新郷幸雄組
- 《3位》野口貴志、諸田龍男組

◎小学生の部

- 《優勝》古賀優夢、原香奈子組
- 《2位》古賀孝啓、西 正平組
- 《3位》岡林加菜、西山涼香組

★レクリエーション 11/13（日）

3B体操、民謡、南京玉すだれ、フォークダンスなどを実施し、子どもや高齢者の方々が参加して、一緒に楽しめました。

★陸上（ジャストタイム駅伝）

11/23（祝）

- 《優勝》江島チーム（江島、北村、吉田）
- 《2位》田淵チーム（田淵、藤田、古賀）
- 《3位》修 チーム（吉田、秋丸、古賀）

★スポーツ少年団交流会

12/17（土）

スポーツ少年団員118人が参加し、様々なスポーツゲームを実施して交流を図りました。

★ソフトテニス 11/20（日）

《一般ミックスの部》

- 1位 佐藤末徳、鐘ヶ江善吾組
- 2位 岡 義仁、松崎 俊英組

《中学2・3年の部》

- 1位 溝口美咲、野田絢香組
- 2位 辻麻奈美、櫛村珠美組

《中学1年の部》

- 1位 岸川将也、長尾彩香組
- 2位 城尾佳澄、井上桂一組

★ソフトボール 11/20（日）

- 《優勝》芦刈オールスターズ
- 《準優勝》下砥川

★ミニバレー 11/27（日）

- 《優勝》柿樋瀬 チーム
- 《準優勝》練ヶ里 チーム
- 《3位》生立ヶ里チーム

★サッカー 2/11（土）

- 《優勝》牛津FCロートル
- 《2位》牛津FCヤング
- 《3位》やりっぱなしB

★卓球（ラージボール）

11/13（日）

◎リーグ1位グループ

- 《優勝》三日月卓球クラブA
- 《2位》小城クラブA
- 《3位》おぎ津の里D
三日月卓球クラブB

◎リーグ2位グループ

- 《優勝》牛津さわやかA
- 《2位》牛津さわやかB
- 《3位》おぎ津の里B
小城クラブB

★ソフトバレー 11/20（日）

- 《優勝》下砥川チーム
- 《2位》宿古賀チーム
- 《3位》練ヶ里チーム

★バスケットボール

12/23（祝）

◎中学生の部

- 《優勝》牛津中Aチーム
（下村、真崎、江口）
- 《2位》牛津中Bチーム
（香月、岡本、北村）

◎一般の部

- 《優勝》牛津Bチーム
（藤田、西村、古川）
- 《2位》牛津Aチーム
（岸川、松尾、吉井、笠原）

「貸します詐欺」にご注意ください

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容の偽者ダイレクトメールや携帯メールを送りつけて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新手の手口が急増しています。このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。被害にあわないよう十分ご注意ください。

「だまされないための心構え三か条」

- ①取引関係のないところから突然送られてくる「お金を貸します」とのダイレクトメール・携帯メールなどに注意！（低金利で、しかも高額を貸し付けるかのような広告です）
- ②融資をする前に、様々な口実でお金を振り込ませようとする手口に注意！（保証料、保険料などの名目で必ずお金を要求してきます）
- ③「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金の前に問い合わせ！

「貸します詐欺」被害ホットライン

03-5320-4775（東京都貸金業対策課）

平日：午前9時～12時、午後1時～4時30分
※夜間・休日は、留守番電話の「受付ダイヤル」になります。

平成18年4月1日から
小城警察署がスタート！

多久警察署は、多久幹部派出所となります。

新小城署管内

※管轄地域は、多久市・小城市の全域です。



- ◆多久警察署を小城警察署に再編し、新「小城警察署」とします。
- ◆駐在所は、そのまま存続します。
- ◆多久駅前交番は、幹部派出所に統合して運用します。
- ◆問合せ先 小城警察署警務課 ☎73-2281

「癒しの道」を歩いて見ませんか！

小京都 小城 ホテルの里ウォーク

- ◆開催日 平成18年5月27日（土）※雨天決行
- ◆コース 20km/10km/6km
- ◆参加申込 平成18年4月3日（月）～5月15日（月）

◆参加費用

・郵便振込 ・郵送 ・直接申込のいずれか
一般1,000円 [当日参加1,300円]
高校生以下500円 [当日参加700円]
(3コースいずれも同額)

◆問合せ先

小京都「小城」ホテルの里ウォーク実行委員会
市役所商工観光課内
☎73-8813 FAX73-8814
E-mail: hotaruwalk@city.ogi.lg.jp

自衛官と言う職業に興味を抱いているあなたへ
チャレンジしてみませんか？
＜年間随時募集中＞

18歳から27歳未満の男子の皆さん、お待ちしております。

《2等陸・海・空(男子)》陸上・海上・航空各自衛隊で2年又は3年を一任期として勤務する任期制隊員として活躍するコース

◆処遇（特別職国家公務員）

初任給159,600円（9ヵ月後174,200円）
期末・勤勉手当 年2回計4.4ヵ月分
他（任期满了金）

◆受験資格…18歳以上27歳未満の男子（採用予定月の1日現在）

◆受付期間…年間随時募集中

◆試験種目…筆記試験（国語・数学・社会及び作文）、口述試験、適性検査及び身体検査

◆問合せ・資料請求先

自衛隊佐賀募集案内所
担当 安岡 ☎31-5002

※年間各種試験を実施しております。お気軽に電話してください。

牛津庁舎	三日月庁舎	小城庁舎
総務課 63-8800	社会福祉課 73-8825	市民課 73-8800
秘書広報課 63-8801	高齢障害福祉課 73-8820	税務課 73-8801
財政課 63-8804	児童福祉課 73-8821	国保年金課 73-8802
企画課 63-8803	健康増進課 73-8822	生活環境課 73-8803
情報政策課 63-8807	保健福祉センター課 73-8823	小城市舎総合窓口課 73-8805
牛津庁舎総合窓口課 63-8802	三日月庁舎総合窓口課 73-8824	教育総務課 73-8806
会計課 63-8805		学校教育課 73-8807
選挙管理委員会事務局 63-8806		生涯学習課 73-8808
議会事務局 63-8810		公民館 73-8810
監査委員事務局 63-8811		文化課 73-8809
		商工観光課 観光係 73-8813
		水道課 73-8804

平成18年度青年海外協力隊・ シニア海外ボランティア春募集 「体験談&説明会」を開催!

OB/OGの体験談、隊員の活動、皆様の技術に対する不安や、応募職種を決める上での相談などに個別スタッフが応じます。

◆開催日

青年海外協力隊… 4/12(水)・4/19(水)
18時30分～20時45分
シニア海外ボランティア… 4/19日(水)
18時30分～20時45分

◆場所 上記どちらの日程もアバンセ(JR佐賀駅より徒歩10分)です。

◆問合せ先 JICA九州

☎093-671-8349

労使間トラブルの解決を お手伝いします

解雇や賃金未払いなどで悩んでいませんか。労働者と事業主との間に起きた労働紛争を円滑に解決するあっせんなどの制度があります。お気軽にご相談ください。(無料)

◆問合せ先

佐賀県労働委員会(佐賀県庁新行政棟11階)

☎25-7242

E-mail: roudoui@pref.saga.lg.jp

Consultation

各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談	毎週月曜日	三日月保健福祉センターゆめりあ 芦刈保健福祉センターひまわり	9:30~11:30
	毎週金曜日	小城保健福祉センター桜楽館 牛津保健福祉センターアイル	9:30~11:30
医師による健康相談	毎週金曜日	小城保健福祉センター桜楽館	14:00~15:00
行政相談 人権相談	4月4日(火)	芦刈保健福祉センターひまわり	13:30~15:30
	4月11日(火)	三日月農村環境改善センター	
	4月18日(火)	小城町 桜楽館	
	4月25日(火)	牛津公民館	
年金相談	第3月曜日	牛津庁舎2-6会議室	10:00~15:00
身障者相談	毎月第3金曜日	小城保健福祉センター桜楽館 相談室	13:30~15:00
	毎月第1月曜日	三日月農村環境改善センター 会議室	9:00~12:00
	毎月第3水曜日	牛津保健福祉センターアイル ボランティアルーム	10:00~12:00
	毎月第3水曜日	芦刈保健福祉センターひまわり 相談室	9:00~12:00
消費生活相談	毎週水・木曜日	小城庁舎消費生活相談室	10:00~16:00

Wagamachi

よかとこわがまち たくせいびょうせきさい 三百年の歴史を刻む~多久聖廟 釈菜

孔子をはじめとする儒学の先哲(せんてつ)を先聖(せんせい)、先師(せんし)として祀る祭典・「春季釈菜」が多久聖廟で行われます。釈菜は、多久聖廟が建立されて以来、今日までの約三百年の間、毎年春と秋の年二回行われている伝統行事です。県の重要無形民俗文化財にも指定されています。三百年という壮大な時を越え、今なお形を変えることなく守り伝えられてきた釈菜には、学問に対する先人の真摯な思いと多久市の歴史の重みを感じられます。

平成18年度「春季釈菜」

◆日時 4月18日(火) 10時30分~11時30分

◆場所 多久聖廟(多久市多久町)



◆問合せ先 財団法人「孔子の里」

☎75-5112

その他主な市の施設

その他主な市の施設			芦刈庁舎	
小城公民館	73-3215	小城市民図書館 三日月館	72-4946	農林水産課 63-8820
小城市生涯学習センター(ドッキング三日月)	72-1616	小林竹竹記念館・歴史資料館	71-1132	農村整備課 63-8821
牛津公民館	63-8813	小城市民病院	73-2161	商工観光課 商工係 63-8824
芦刈公民館	66-1216	小城保健福祉センター(桜楽館)	73-7117	建設課 63-8825
小城公民館 桜岡支館	73-3567	三日月保健福祉センター(ゆめりあ)	73-9270	都市計画課 63-8826
小城公民館 岩松支館	72-4950	牛津保健福祉センター(アイル)	51-5515	下水道課 63-8827
小城公民館 晴田支館	72-4951	芦刈保健福祉センター(ひまわり)	66-5566	芦刈庁舎総合窓口課 63-8822
小城公民館 三里支館	72-4952	小城市児童センター(ゆうゆう三日月)	72-1300	農業委員会事務局 63-8823
小城市民図書館 小城館	71-1131	三日月生きがいサービスセンター(きらら)	72-1611	

2006

4

第14号

ふるさと
の

風景



シリーズ 14

西国三十三寺のご利益

三十三体石仏（牛津町）

砥川石工が活躍する江戸時代の代表的石造物と位置付けられるものが、空山観音堂前に安置された三十三体の観音像です。

西国三十三観音霊場の本尊が石造で再現されており、ここに参詣すると、三十三寺を巡礼したのと同じ功德を得られるといわれています。

市報 **おぎ** 2006 4 第14号

発行／小城市 編集／秘書広報課

〒849-0302
佐賀県小城市牛津町柿樋瀬1100番地1
TEL 0952-63-8800 FAX 0952-63-8808
E-mail ● info@city.ogi.lg.jp
U R L ● http://www.city.ogi.lg.jp/



『市報おぎ』は大豆油インキと100%再生紙を使用しています。

小城市代表電話番号 63-8800



住民基本台帳
にもとづく **人のうごき**

平成18年3月1日現在（前月比）

人口	>>>	47,073人 (-22)
男	>>>	22,376人 (-18)
女	>>>	24,697人 (-4)
世帯数	>>>	14,377戸 (+10)